

新採血基準移行への準備について(改訂版)

平成 20 年度に「献血推進のあり方に関する検討会」が設置され、今後の献血の推進方策について、さまざまな角度で検討し、その結果が同検討会報告書(平成 21 年 3 月 10 日付厚生労働省医薬食品局血液対策課「献血推進のあり方に関する検討会報告書」)として提言された。

同検討会報告書には、社会や学校の環境変化に対応した献血推進方策並びに採血基準の見直しに関する方策等が以下の項目別に示されている。

■ 社会や学校の環境変化に対応した献血推進方策

- (1) 高校生献血のあり方
- (2) 学校教育における啓発
- (3) 献血環境のあり方
- (4) メディア等を活用した広報戦略のあり方
- (5) 低比重者などへの対応
- (6) 200mL 献血の今後のあり方

■ 採血基準の見直し

- (1) 400mL 全血献血採血基準の下限年齢の見直しについて
- (2) 血小板成分献血採血基準の上限年齢の見直しについて
- (3) 採血基準項目における「血液比重又は血色素量」について
- (4) 「年間総採血量、採血回数、採血間隔」及び「男性の血色素量最低値」について

これらの提言を受け、今後、国、地方公共団体及び日本赤十字社が具体的にどのように事業を進めていくかについて、短期的に実施可能なもの、中長期的に対応することが必要なものに分類・整理し、明確な目標を定めた行動計画が作成された。今回、新採血基準移行への準備として、日本赤十字社が既に取り組んでいる事項並びに今後取り組んでいく予定である事項について、行動計画一覧に記載されている具体的事項別にその進捗状況を報告する。

1. 採血時におけるリスクとその対応策を事前にわかりやすく情報提供(HP、印刷物、献血現場の表示等)

(1)事前説明

ア 初回献血者向け事前説明用 DVD の作製

内 容	学校献血会場及び一般会場での事前説明時において、事前にビデオ映像を視聴していただくことにより、初回献血者が持っている不安等を払拭し、採血副作用の防止の一助とする。 内容としては、初回献血者向けに献血の手順や献血後の過ごし方等、献血前の事前説明に重点を置いたものとする。
運用開始時期	採血基準変更時期

イ ホームページの改修

内 容	献血の意義及び感謝並びに献血者の安全性確保のための献血時におけるリスク及び採血副作用防止への注意事項等を、事前に献血者へ情報提供する。
運用開始時期	平成 21 年度末

(2) 献血会場入口

ア 固定施設における映像配信システム(デジタルサイネージシステム)

内 容	<p>献血の意義及び感謝並びに献血者の安全性確保のための献血時におけるリスク及び採血副作用防止への注意事項等を、献血会場に入る前に献血者へ情報提供する。</p> <p>同システムについては、平成 21 年 11 月から全国の各赤十字血液センター及び献血ルームに順次導入を開始し、平成 22 年 1 月下旬には完了する予定である。</p>
運用開始時期	平成 21 年度末

(導入例)

〔岡山県赤十字血液センター 表町出張所〕



〔秋田県赤十字血液センター 御所野出張所〕



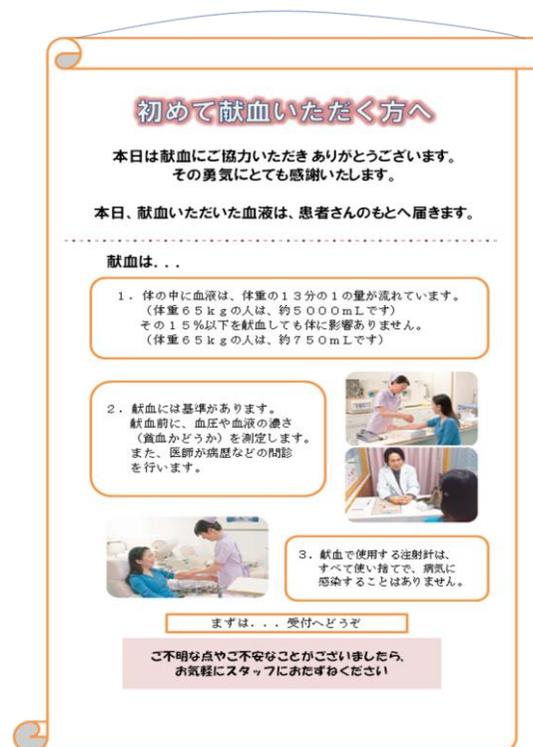
(提供情報例)

- ① 献血基準
- ② 献血の手順
- ③ 受付時に配布している「お願い」情報
(献血前・献血時・献血後 等)
- ④ 欧州等滞在歴の献血制限情報
- ⑤ 輸血用血液製剤の在庫情報
- ⑥ 献血推進に係る広報(CM 素材)
- ⑦ 献血推進キャンペーン情報
- ⑧ 血液の知識

イ タペストリーの作製

内 容	献血の意義及び感謝等を明示したタペストリーを全献血会場入口に掲示し、献血者へ「献血の目的」の意識付けを行うことにより、献血の啓発を行う。
運用開始時期	平成 21 年度末

(イメージ図)

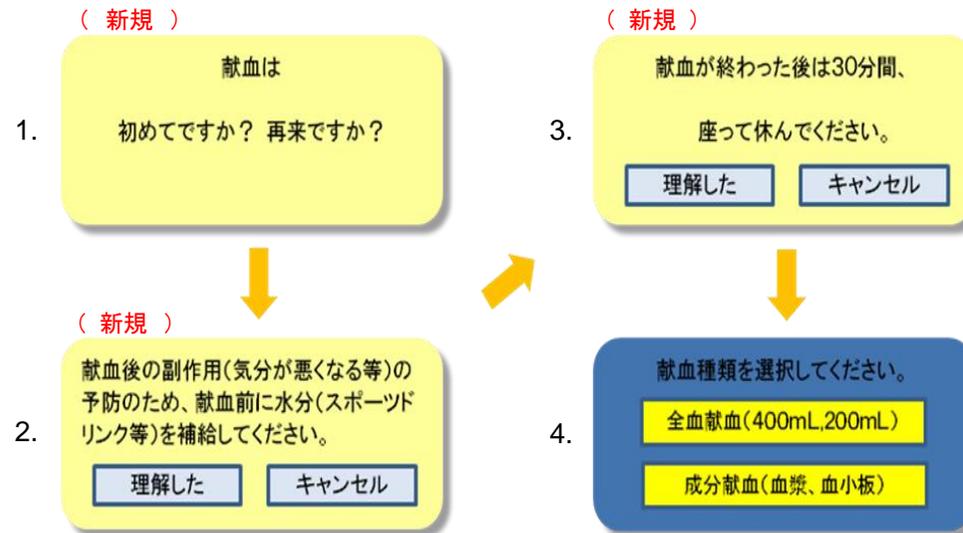


(3)受付

ア 初回献血者向け映像等の作製(移動採血の再生機器整備及び問診タッチパネルの改修)

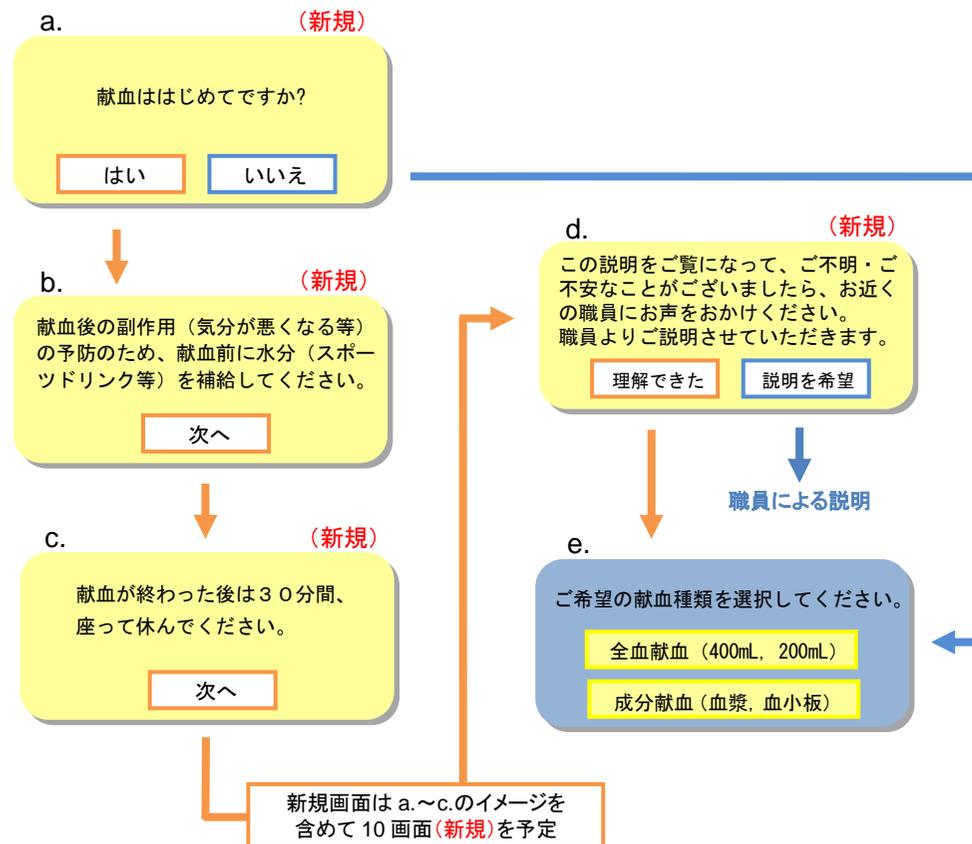
内 容	初回献血者に対して、献血後の過ごし方等の注意事項を動画等で提供することにより、採血副作用の防止のための注意喚起を行う。献血者は、移動採血は再生機器で視聴、固定施設は問診タッチパネルで視聴する。
運用開始時期	採血基準変更時期

(当初イメージ図)



(改訂イメージ図)

問診タッチパネルの選択を「理解できた」と「説明を希望」とし、「説明を希望」の場合は、不明なことや不安を感じる部分について、担当職員からの説明はもとより、検診医師による柔軟な対応を図ることによって、初回献血者の不安を和らげる。また、初回献血者用のリーフレットを作製し事前配布する(不安が残る等の理由により献血しなかった方も対象とし、お持ち帰りいただく)。



イ 血液事業統一システムの改修

内 容	改訂された採血基準に適合したシステムとする。
運用開始時期	採血基準変更時期 (12 頁, 「"問診票改訂・採血基準の見直し"に係る血液事業統一システムの改修作業日程(予定)」参照)

(4)事前検査

ア 採血基準を血色素量に統一

内 容	欧米では、硫酸銅比重液を採血基準の判定に用いている国は少なく、判定結果の客観性向上のためにも血色素（ヘモグロビン）による判定統一する方向で検討する。現在、国内で使用できる簡易型ヘモグロビン測定装置は 1 機種のみであるが、危機管理上の面から 2 機種以上の機器について評価、追加導入を検討している。なお、すでに全国 37 の血液センターで簡易ヘモグロビン装置による血色素判定に移行しており、今後、硫酸銅比重液の使用量の低下により、メーカーの生産中止が予想されることから、血色素判定に統一する。
運用開始時期	採血基準変更時期

イ 血小板採血基準の見直しについて

内 容	血小板成分採血の上限年齢を男性に限り 69 歳まで引き上げる。 *60 歳から 65 歳に達した日の前日までの間に献血歴のあるドナー
運用開始時期	採血基準変更時期

(献血者の安全と健康状態の判断に関する項目)

(1)血圧、脈拍測定

献血前検査として実施しており、日本赤十字社の内部基準として、最高血圧 180mmHg、最低血圧 100mmHg 以上の場合の献血者については、検診医師が判断する。

(2)心電図検査

- ① 40 歳以上になって最初の成分献血(血小板及び血漿)に実施している。
(1 年以内に健康診断等で心電図検査を実施している場合を含む)
- ② 40 歳以上の成分献血者(血小板及び血漿)は年 1 回の心電図検査を実施している。
1 年以内の実施日と心電図についてのコメントを引き継いでいる。

高血圧
心筋梗塞
狭心症

(3) 心臓に関する質問事項を確認し、成分採血に支障ないか判断している。

- ① 健康診断などで異常を指摘されたことがある。
- ② 胸部とくに心臓に痛みや圧迫を感じたことがある。
- ③ 脈が不規則に打つことがある。
- ④ 時々動悸がする。
- ⑤ 坂道や階段の昇降に他の人より早く息切れすることがある。

高血圧
心筋梗塞
狭心症

(4) 尿検査

検診医が必要と判断した場合には、試験紙により蛋白・糖の有無を検査している。

(5) 腎臓病、尿に関する質問事項を確認し成分採血に支障ないか判断している。

- ① いつも喉が渇いている、尿量が少ない。
- ② 糖尿病、腎臓病に罹ったことがある。
- ③ 家族の中に糖尿病の人がいる。
- ④ 健康診断などで異常を指摘されたことがある。

腎臓
糖尿病

(6) グリコアルブミン

過去 3 回分の検査結果の値を参考に献血に支障がないか判断している。

(7) 総コレステロール

過去 3 回分の検査結果を参考にしている。

高脂血症

(8) 出血凝固に関する症状の有無を確認している。

2. 採血後十分に休憩できる環境整備

ア 献血ルーム等における献血後休憩スペースの拡張等

内 容	<p>献血ルーム等の固定施設において、施設面積、献血者数及び改装計画等の調査を行い、実態を把握する。</p> <p>社内の施設基準検討プロジェクトにおいて、採血室・待合スペース等の標準レイアウトの検討等を実施し、施設の平準化を図りガイドラインを策定する。また、設計に関する専門家(外部コンサルタント)の意見も反映する。</p> <p>献血バスについては、機能の充実を図るための変更(車両改造)及び他の車両(接遇車両等)・設備等について検討を行う。</p>
運用開始時期	平成 22 年度

(平成 21 年度以降の環境整備の実例)

〔akiba:F 献血ルーム〕



〔献血ルーム吉祥寺タキオン〕



3. 採血後の献血者の安全確保にあたる者の確保

内 容	学校献血会場等において、血液センター退職者等の献血受入経験者や学生ボランティアにより、献血者の安全確保及び献血に関する説明等を行う。
運用開始時期	平成 22 年度

”問診票改訂・採血基準の見直し”に係る血液事業統一システムの改修作業日程(予定)

作業内容	作業期間			平成22年												平成23年								
	開始	終了	期間	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
英国渡航歴対応	-	10/01/31	4.0ヵ月																					
開発期間	09/09/17	10/01/07	3.7ヵ月																					
評価期間(受入試験)	10/01/08	10/01/15	0.3ヵ月																					
受入承認	-	2010/1月中	-	★																				
問診票・採血基準同時対応		11/03/31	14.0ヵ月																					
要件定義作業	09/04/10	09/12/18	H21.4より準備																					
契約作業(決裁等)	09/12/20	10/01/20	1.0ヵ月																					
契約		10/01/20	-	★																				
前提条件	12月中に要件定義を完了																							
開発期間	10/01/20	11/02/20	13.0ヵ月																					
評価期間(受入試験)	11/02/21	11/03/20	1.0ヵ月																					
受入承認	11/03/21	11/03/31	0.5ヵ月																				★	
採血基準対応を優先	10/02/01	11/07/31	18.0ヵ月																					
採血基準対応			H21.4より準備																					
要件定義作業	09/04/10	09/12/25																						
契約作業(決裁等)	10/01/04	10/01/31	1.0ヵ月																					
契約		10/01/31	-	★																				
前提条件	12月中に要件定義を完了																							
開発期間	10/02/01	10/05/31	4.0ヵ月																					
評価期間(受入試験)	10/06/01	10/06/15	0.5ヵ月																					
受入承認	10/06/16	10/06/30	0.5ヵ月																					
問診票改訂対応																								
前提条件	採血基準対応の開発完了までに契約作業を完了																							
開発期間	10/06/16	11/06/15	12.0ヵ月																					
評価期間(受入試験)	11/06/16	11/07/15	1.0ヵ月																					
受入承認	11/07/16	11/07/31	0.5ヵ月																				★	

▲ 英国滞在歴の献血制限緩和対応完了後に当該案件に着手